

日南市高齢者補聴器購入助成補助金のご案内

～聞こえにくさでお困りの高齢者の皆さんへ～

日南市では、難聴の悩みを抱える高齢者の皆さんが補聴器を使用することで、より快適に生活し、社会参加を積極的に行えるよう、補聴器購入費用の一部を助成する制度を開始します。



この制度は、皆さんの生活の質の向上、認知症やうつ病の予防にもつなげることを目的としています。

★補助金交付の要件★

- ◎日南市に住所があり、ご自宅で生活されている 65 歳以上の方
- ◎日南市の市税を滞納していない方
- ◎聴覚障害の身体障がい者手帳をお持ちでない方
- ◎両耳の聴力レベルが 40 デシベル以上 70 デシベル未満の方、
または耳鼻咽喉科の医師が補聴器の必要性を認める方
- ◎過去にこの補助金を受けたことがない方



★補助額★

最大 30,000 円(購入した補聴器の送料、修理費用、部品交換費用などは対象外)

補助金交付までの流れを裏面に載せています。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ先

日南市役所 健康福祉部 長寿課 高齢者あんしん係
(0987)31-1162



(裏面に続きます)

日南市高齢者補聴器購入助成補助金交付の流れ



①耳鼻咽喉科を受診し、「医師意見書（様式第2号）」の記入を医師へ依頼。
※依頼し、診断の結果、補助対象とならないこともあります。

②耳鼻咽喉科から補聴器装用の必要性が認められた方は「認定補聴器専門店」へ行き、「補聴器の見積書」（任意様式）の作成を依頼。

認定補聴器専門店と取引する販売店も含む。

③「市税等完納証明書」を取得。
（発行窓口は本庁舎1階税務課または各地域振興センターになります。）

④以下の書類を長寿課高齢者あんしん係または各地域振興センターに提出。
◎日南市高齢者補聴器購入助成補助金交付申請書（様式第1号）
◎医師意見書（様式第2号） ※オーディオグラムも必ずつけてください。
◎認定補聴器専門店等が発行した補聴器の見積書の写し
◎補聴器を使用する方の市税等完納証明書（10日以内に発行されたもの）

交付の可否を市で審査（交付が認められた方は補聴器を購入。）

※決定後、「決定通知書」を発送します。

⑤以下の書類を長寿課高齢者あんしん係または各地域振興センターに提出。
◎日南市高齢者補聴器購入助成補助金実績報告書（様式第7号）
◎補聴器購入の領収書等の写し

※確認後、「確定通知書」を発送します。

⑥以下の書類を長寿課高齢者あんしん係または各地域振興センターに提出。
◎日南市高齢者補聴器購入助成補助金交付請求書（様式第9号）
◎補助金の振込みを受ける預金通帳等、振込先口座情報が分かるもの。

※申請様式等については、日南市役所長寿課又は各地域振興センターまで取りに来ていただくか、日南市ホームページにも掲載しています。

